



2020 MSCあきた スノーテスト IN 荒川ロード

第1条 本イベントの主旨

本イベントは、雪道において自動車を安全かつ的確に運転するために駆動方式や排気量の違う車両を使いテスト走行を行います。

一般道路における様々な障害物等を考慮したテストコースを走行することで雪道の安全を再認識し、今後の個々の運転技術の向上を目的とします。

第2条 本イベントの名称

2020MSCあきた スノーテストIN荒川ロード

第3条 イベント種目

スノーテスト

第4条 本イベントの格式

クローズド

第5条 イベント開催日

2020年2月2日(日) 1日間

第6条 開催場所

林道 沢内水沢線(約2キロメートル区間)

駐車場及び受付窓口 新協和カートランド

(公認No.2019-I-0501)

〒019-2412 秋田県大仙市協和荒川嗽沢1-2

TEL 018-873-3966

第7条 オーガナイザー(主催クラブ)

JAF公認加盟クラブ

モータースポーツクラブあきた(AKITA)

代表:立川 敬士

〒010-1422 秋田県秋田市仁井田目長田 2-3-27

TEL 018-839-0834

第8条 組織委員会

組織委員長 加藤 正美(AKITA)

組織委員 立川 敬士(AKITA)

第9条 競技会主要役員

競技長 立川 敬士(AKITA)

副競技長 加藤 正美(AKITA)

コース委員長 菅原 智志(AKITA)

計時委員長 保坂 重己(AKITA)

副計時委員長 鷲谷 幸平(AKITA)

技術委員長 佐々木 洋(AKITA)

救急委員長 加藤 正道(AKITA)

事務局長 熊谷 修(AKITA)

第10条 参加申込・参加料(費用)・期間

◆参加申込先

〒010-0042 秋田県秋田市桜1丁目3-26

(株)熊谷電気内 熊谷 修 宛

TEL 090-4633-1094 FAX 018-834-0805

HP <http://msc-akita.com>

E-mail : mscakita2015@gmail.com

<申込フォーム>

PC・スマホ : <https://ws.formzu.net/fgen/S74751896/>

スマホ : <https://ws.formzu.net/sfgen/S74751896/>

携帯 : <https://ws.formzu.net/mfgen/S74751896/>

◆振込先

北都銀行 桜支店 普 1023788

モータースポーツクラブあきた 会計 熊谷 修



◆参加受付期間

2020年1月13日(月)~1月27日(月) 必着

◆参加費用(銀行振込・書留郵便)

一般クラス ¥11,000-

ビギナークラス ¥8,000-

レディースクラス ¥6,000-

高齢者ドライバークラス ¥10,000-

※当イベントは昼食付となります。

第11条 タイムスケジュール

ゲートオープン 5:30

競技参加受付 6:00~6:50

車両安全検査 7:00~

安全確認歩行1回目 6:50~7:50

開会式・注意事項説明 8:00~

1回目テスト走行スタート 8:30~

2回目テスト走行スタート 1回目走行終了後

表彰式

正式結果発表後

第12条 その他の事項

- 1) 公式通知の掲示場所は協和カートランド周辺
- 2) 開会式及び注意事項説明は協和カートランド周辺
- 3) スタッドレスタイヤであること(スパイク等禁止)
- 4) 運転中の服装は動きやすく肌を露出していないこと
ヘルメット・グローブを装着し、ペダル操作が的確に行える靴を履くこと。サンダル・ブーツ等は禁止とする

第13条 イベントの参加台数制限

最大参加台数は80台までとする。

第14条 参加資格

普通免許を所持し、取消ならびに停止期間中ではないこと

開催場所は大仙市より正式に許可を得た林道です。

事前に走行を行なった参加者があった場合、厳重に注意し、参加を取り消しますので絶対にやめてください。

第15条 車両制限

基本的に車検が通る車両であれば制限はしないが、一般道路での開催となるため、マフラー等の音量が規定値を満たしている場合でも主催者判断により、走行を認めない場合がある。

第16条 信号合図

2020年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定第29条に従う。

第17条 参加車両・クラス区分

- 1) 一般クラス
 - ① 軽自動車
 - ② 二輪駆動（FF）
 - ③ 二輪駆動（FR・MR）
 - ④ 四輪駆動（4WD）
 - 2) ビギナークラス（免許取得2年以内・雪道経験浅等）
 - 3) レディースクラス
 - 4) 高齢者ドライバー（60歳以上で健康な方）
- *スパイクタイヤ等は使用できません。
- *スタッドレスタイヤの種類によっては規制があります。

第18条 イベントの成立、中止（返金について）

積雪が十分であること。

大雪または積雪が十分でなかったり、路面を傷める恐れがあると主催者が判断した場合は中止を決定する。また、自然災害等が発生した場合も同様とする。

イベント中止の判断がされ、参加申込料を支払っていた場合は準備金ならびに払戻手数料を差し引いた額を返金するものとする。

準備金とはコースならびにパドック整備のために掛かった費用等です。

第19条 参加受理

参加の受理 受理書の発送は致しません。当クラブ HP または JMRC 東北の HP 上で確認願います。

また不受理もしくは不成立の場合は電話にてその旨通知する。(http://msc-akita.com)

第20条 一般安全規定

2020年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定第32条に従う。パドック内において行う行動・作業等は十分安全に留意し、事故の責任で行うこと。

第21条 リタイヤ

リタイヤ後の車両の処置については競技役員の指示を仰ぐこと。

第22条 参考計測

光電管使用、バックアップとして自動計測器または、2個以上のストップウォッチを使用する。

第23条 失格規定

下記の項目に該当する場合は競技役員の裁定により失格となる場合がある。

- 1) 競技役員の重要な支持に従わなかった場合
- 2) 不正行為を行った場合
- 3) 車両を不正に改造したり、許可なく修理した場合。

第24条 賞典

安全運転者上位には記念品を贈呈する。

第25条 遵守事項

- 2020年日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定第33条に従う。
- 1) すべての参加者は明朗かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに乗っ取ってマナーを保たねばならない。
 - 2) 走行中または走行に関する業務に就いているときに薬品等によって精神状態を偽ったり、飲酒してはならない。
 - 3) オーガナイザーや大会後援者・競技役員の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
 - 4) すべての運転者は、有効な保険に加入することを強く推奨する。（JMRC 共済会可）
 - 5) ドライバーは、全員表彰式に出席すること。

第26条 損害の補償

- 1) 参加者・運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難紛失等の被害および会場の施設、器物を破損させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が責任を負わなければならない。
- 2) 参加者・運転者・サービス員・ゲストはオーガナイザー・大会役員・競技役員・大会雇用人が、一切の損害賠償責任を免除されていることを承認しなければならない。大会役員・競技役員が、その任務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死亡、車両損害に対して一切の損害賠償を負わないものとする。